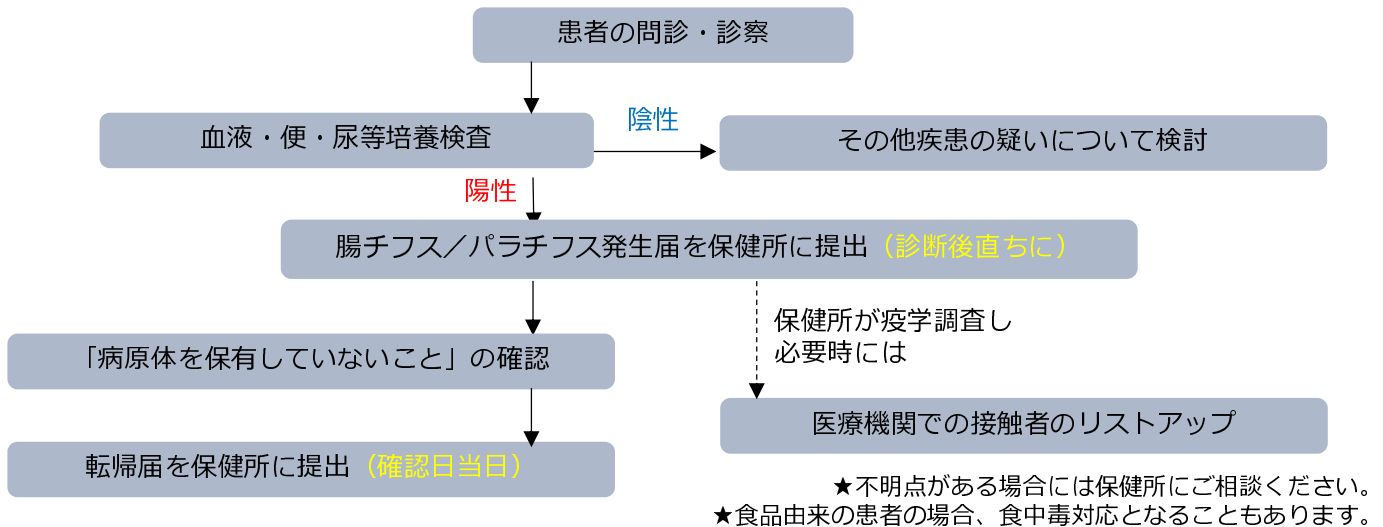


腸チフス／パラチフス

3類感染症

医療機関の対応の流れ



届出

- ・検査による**確定診断後**に診断した医師より発生届提出 (診断後直ちに)
 - ・「**病原体を保有していないこと**」の確認方法に基づき、保健所に転帰届を提出 (確認日当日) (参考)
- 学校保健安全法上第3種の感染症に定められており、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで出席停止とされている。

医療機関が問診・診察時に確認する情報

・発症日からの症状と経過

腸チフス／パラチフス (潜伏期間：7～14日)
発熱 (39～40℃に達する)
頭痛
食欲不振
全身倦怠感
比較的徐脈
脾腫
バラ疹
下痢または便秘
(重症例) 腸出血や腸穿孔

・採血結果

腸チフス／パラチフス	
白血球数	正常～低下
血小板	
AST	軽度上昇
ALT	
LDH	
好酸球	腸チフスで減少

- ・患者居住地
- ・現在の所在地 (入院・自宅)
- ・海外渡航歴 (特に南アジア、東南アジア、アフリカ、中南米)
- ・蚊媒介感染症 (マラリア、デング熱、チクングニア熱) やつつが虫病、A型肝炎等鑑別診断の結果
- ・医療機関初診からの投与薬
- ・(確定例となった場合) 保健所が本人または保護者へ連絡することの承諾の有無

接触者の健康診断

- ・**症状出現後**に使用した院内のトイレや風呂、使用した日付を確認。
- ・上記トイレや風呂を共有した人や物品の共有等を行った人、適切な接触予防策を講じずにおむつ交換や排泄介助を行った人等をリストアップし以下確認。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク〔透析等基礎疾患、妊娠、免疫低下〕の有無 ・患者との接触状況 (日付、場所、接触内容) ・接触者の調査時の状態 (症状の有無) |
|--|